

令和2年6月8日

保護者の皆様

保育課長

### 保育所等における給食費の無償化について

標題の件につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響に対する子育て世帯へ支援を行うため、本市に居住する児童の令和2年6月1日から令和2年12月31日までの保育所等における給食費について無償化することといたしましたのでお知らせいたします。

#### 1 給食費無償化の期間

令和2年6月1日から令和2年12月31日まで

#### 2 対象者

保育所、認定こども園、家庭的保育事業所、幼稚園、認可外保育所に通っている本市に居住する3歳児クラスから5歳児クラスの児童

※ 認可外保育所については、月極契約等、継続して利用する児童に限ります。

※ 満3歳児の1号認定（新1号認定）の児童を含みます。

572-8533

大阪府寝屋川市池田西町28番22号

寝屋川市こども部保育課

TEL：072-812-2552（直通）